

邑楽町との「災害時における相互協力に関する基本協定」等の締結について

邑楽町(町長:金子 正一)と東日本電信電話株式会社 群馬支店(支店長:橋本 寿太郎、以下「NTT東日本」)は、災害時に備えた「災害時における相互協力に関する基本協定」および「災害時における通信復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等に関する覚書」を締結しました。

これは、大規模災害に備えた相互協力による通信中断の早期復旧に向けた体制の確立、および昨今の台風等強力な暴風雨によって引き起こされる電柱や樹木の倒壊等障害物発生に伴う通信中断や道路の通行規制の長期化に備え、早期の障害物除去体制を確立し、地域の皆さまへの迅速な通信手段確保及び道路開放へ向けた連携強化を目的としています。

本協定等の締結に基づき邑楽町とさまざまな対策を推進し地域の防災力向上に取り組んでいきます。

1. 協定締結日

2021年12月6日

2. 締結した協定および覚書

【基本協定】

災害時における相互協力に関する基本協定

【覚書】

災害時における通信復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等に関する覚書

3. 協定等の主な内容

- ・早期の通信障害復旧のための相互協力体制の確立
- ・災害時の職員の派遣など相互連絡体制の確立
- ・計画的な樹木伐採等、通信中断発生を平時から未然に防止する取り組みの協力
- ・災害時の通信復旧作業と道路啓開作業に伴う障害物除去等の相互協力

4. 本件に関する問い合わせ

NTT東日本 群馬支店

企画総務部 総務・広報担当 TEL:027-326-0131

報道発表資料に記載している情報は、発表日時点のものです。

現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします